高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）
海洋鉱物資源科学準専攻学位審査基準

１．学位論文評価基準

下記（１）～（３）の評価基準すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

（１）研究内容、目的、意義

所属専攻の学問分野を深めつつ、海洋鉱物資源の経済・政治・文化といった側面を踏まえ、解析・生産・応用に関する最先端の技術開発・研究能力を領域横断的に身につけさせることを目的とする。

・上記の目的を踏まえ、研究テーマの設定や研究内容が修士論文として妥当なものであること。

・海洋鉱物資源科学に関する最先端の研究論文であること。

（２）結論

・研究目的や問題意識が明確であり、それを達成するための研究や考察の方法が適切なものであること。

・研究倫理に則り、論文の構成・記述・引用などが十分かつ適切であること。

（３）参考論文に対する要件

特になし

２．審査体制・方法

（１）審査体制：

・主査１名及び副査２名以上で構成する学位論文審査委員会及び海洋鉱物資源科学準専攻専門委員会において審査を実施する。

（２）審査方法：

・学位論文審査委員会による論文審査及び最終試験を行う。

・最終試験は、論文発表会における発表及び質疑応答により行う。

・海洋鉱物資源科学準専攻専門委員会は、学位論文審査委員会による論文審査及び最終試験の合否案を審査し、審査結果を学生の所属専攻に通知する。